



LICENSING PROGRAMME



東京 2020 ライセンシングプログラム 伝統工芸品等の 公式ライセンス商品化のご案内

東京 2020 ライセンシング事務局
伝統工芸品室

東京 2020 ライセンシングプログラム

東京 2020 ライセンシングプログラムとは、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、組織委員会という）が保有する東京 2020 大会に関するマーク、公益財団法人日本オリンピック委員会（以下、JOC という）が保有する JOC 及びオリンピック日本代表選手団に関するマーク、並びに、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下、JPJC という）が保有する JPJC 及びパラリンピック日本代表選手団に関するマークを契約した商品に使用して製造及び販売するプログラムです。ライセンシングプログラムより得られる収益は、東京 2020 大会の準備・運営費、並びに、オリンピック及びパラリンピック日本代表選手の育成・強化事業等に活用されます。



東京 2020 ライセンシングプログラムの目的

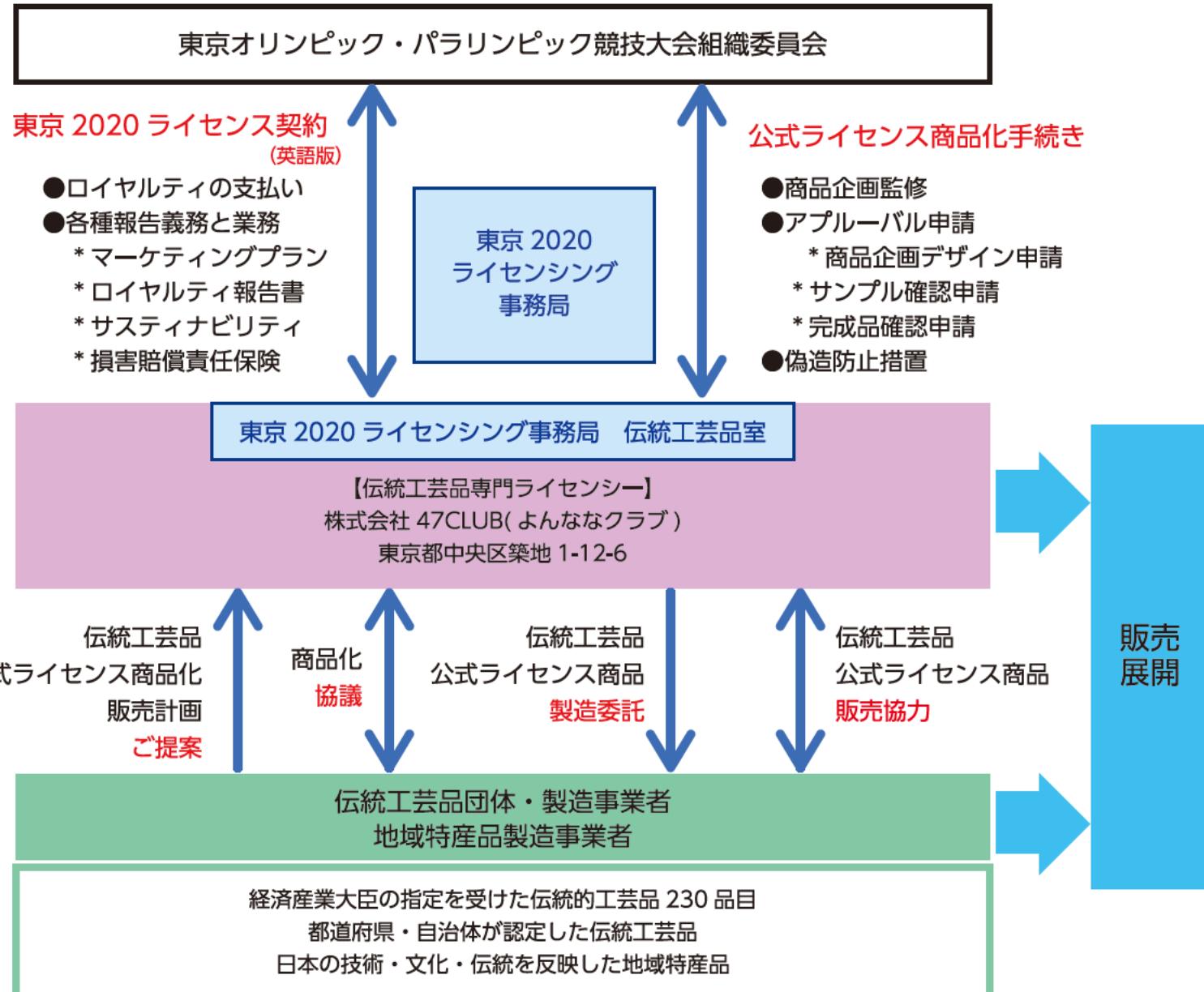
日本の卓越したデザイン、生産、ショーケース（披露）のノウハウを活用したライセンシングプログラムによって、東京 2020 大会のイメージ及びアイデンティティを反映した商品を広く展開し、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進する。

世界に誇る日本の技術・文化・伝統を反映した高い品質の商品を、有形の「お土産」として世界の人々に届け、東京 2020 大会を、いつまでも人々の記憶に残る大会とする。

全国に商品を普及させ、オリンピック・パラリンピック日本代表選手団を応援する機運を醸成する。

東京 2020 ライセンシングプログラム 伝統工芸品等の公式ライセンス商品化について

東京 2020 ライセンシングプログラムの目的である世界に誇る日本の技術・文化・伝統を反映した高い品質の商品を、レガシーとして公式ライセンス商品を国内外の人々にお届けするために、伝統工芸品等の東京 2020 公式ライセンス商品化を行うプログラムです。



■ 全国の伝統工芸品等を公式ライセンス商品化するための専門ライセンサー（株式会社 47CLUB）を設置し、そのライセンサーと事業協力をして伝統工芸品等を公式ライセンス商品化するプログラムです。

■ 株式会社 47CLUB が、東京 2020 組織委員会とライセンス契約に関わる上記業務及び公式ライセンス商品化の手続きを一括して行ないます。

■ 伝統工芸品団体及び地域特産品製造事業者は、商品化希望アイテムとその販売計画を株式会社 47CLUB にご提案いただき、伝統工芸品等の公式ライセンス商品化について協議していただきます。

■ 株式会社 47CLUB が、伝統工芸品団体及び地域特産品製造事業者に、伝統工芸品等の公式ライセンス商品を製造委託します。完成した商品は、団体及び事業者の販売計画に基づいて販売いただき、さらに株式会社 47CLUB においても販売展開いたします。

■お問い合わせ先

東京 2020 ライセンシング事務局 伝統工芸品室 (47CLUB 内)

ホームページ : <https://www.47dento.jp/>

メール : dento-info@tokyo2020-licensing.jp